

第3学年社会科学学習指導案

日時 平成26年11月7日(金) 6校時

対象 3年4組 男20名, 女15名 計35名

指導者 工藤 淳

1 単元名 第3章 地方の政治と自治 2節 国の政治のしくみ

2 単元の目標

地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。また、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせるとともに、多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる。さらに、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。

- (1) 身近な話題などから、国会・内閣・裁判所の仕組みや役割に関心を持たせ、政治の仕組みを理解させる。
- (2) 国の政治の課題について、新聞やインターネットを通して情報を収集し話し合いや比較を通じて、多面的多角的に考察させる。
- (3) 模擬裁判などの体験的な学習を通して国民の司法参加の意義を考えさせる。
- (4) 国会・内閣・裁判所の地位や役割、相互関係のあらましを理解させる。
- (5) 三権分立によって国民の自由や権利が守られ、民主政治が成り立っていることに気付かせる。

3 単元の評価規準

観点	B：おおむね満足できる
社会的事象への関心・意欲・態度	・国の政治・行政・司法に関心を持ち、学習活動に積極的に参加しようとしている。 ・裁判員制度をはじめとする司法制度改革について関心を持ち、課題学習や体験的な学習に意欲的に取り組んでいる。
社会的な思考・判断・表現	・議会制民主主義の意義について考え、国の政治にかかわる様々な事例から、その「課題」を見出し、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方を考え考察し、その過程や結果を適切に表現している。 ・模擬裁判などの学習活動を通し、国民の司法参加について考え、自身も自分の考えを論述している。
資料活用の技能	・議員内閣制と大統領制の違いを図から見つけている。 ・裁判に関連する国民の権利や、裁判における課題について、法令や判例、新聞記事などからよみとっている。
社会的事象についての知識・理解	・国会・内閣・裁判所の仕組みと働きについて理解し、その知識を身に付けている。また、議員内閣制を中心とする三権分立の仕組みとその意義について理解している。 ・司法権の独立と法に基づく裁判が憲法で保障されていることを理解し、その知識を身に付けている。

4 単元について

(1) 生徒について

本学級の生徒は地理的分野、歴史的分野において決して関心が高いとは言えない生徒である。また、自分の考えをまとめる、それを発言する学習活動においても消極的な生徒も多い。しかし、公民的分野に入るやいなや社会科に対する苦手意識が薄れた生徒が多く見られ、歴史的分野以上に小学校の学習とリンクできる状況も見られた。芽生えた「関心」を活かし思考、判断し表現する力をつけさせたい。

(2) 教材について

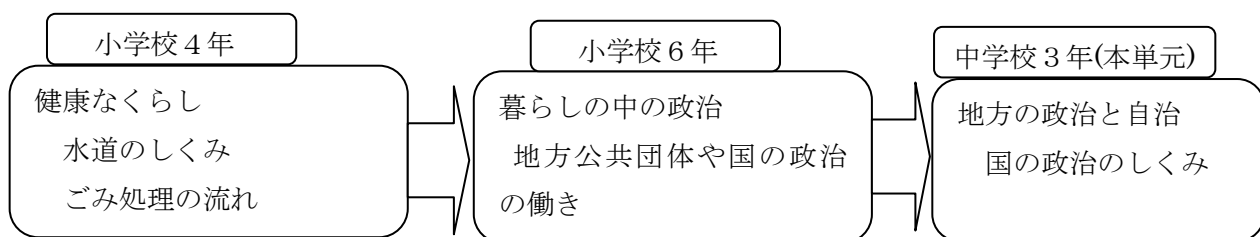
本単元は、『中学校学習指導要領解説－社会編』の内容(3)イ「地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。」こととなっている。

我が国では議員内閣制を採用しており、衆議院の総選挙が行われれば必ず内閣は総辞職し、民意を反映した新しい内閣が誕生する。本時で扱う教材はそれらの意義について理解を深める場面である。また、地方自治につながる単元と位置づけ、内閣・内閣総理大臣の仕事や議員内閣制のしくみを理解させることを大切にしたい。

(3) 指導について

公民学習では、資料から気付くことなどに着目し、課題設定をし、解決を目指している。本単元では、「場のつながり」として、よくニュースで見る事象を取り上げ、自分の生活にも直接かかわることとして関心を持てるよう資料提示していきたい。「教材のつながり」として、本単元は「公民的分野」として(小学校4年生 I健康なくらし 小学6年生 5暮らしの中の政治)の延長線上にある。小学校で触れた内容を思い出させ、さらに学びを深めさせたい。「人のつながり」として、調べたことを交流する場や、自分の考えを表現する場を設けたい。同意などを経て自分が見つけた解答や考えにも自身が持てる。また、自分と違う意見に耳を傾けることにより「気づき」を体験し見識を深め他のよさも認める場にもする。

5 単元の系統と他教科との関連



6 単元の指導計画(9時間扱い)

(1) 国会の地位としくみ	1時間	(6) 裁判の種類と人権	1時間
(2) 国会の働き	1時間	(7) 裁判員制度	1時間
(3) 行政のしくみと内閣	1時間(本時)	(9) 模擬裁判	1時間
(4) 行政改革	1時間	(9) 三権の抑制と均衡	1時間
(5) 裁判所のしくみと働き	1時間		

終 末 5 分	9 まとめ 「人気投票になり政治の関わりが 少ない人が当選してしまうから」 「独裁者が出るかも」	○キーワードは板書に残す。 ○決定的違いは画面ではなく、紙板書として黒板に張 ってある状況にする。 ○自分の言葉でまとめさせる。
------------------	--	---

(4) 板書計画

課題:なぜ日本は議員内閣制を採用しているのか

予想・日本ではうまくいかないかも

- ・今まで大統領がいたことない

行政とは

法律や予算にもとづいて国の政治を行うこと

行政機関

内閣、1府12省庁

内閣の組織

内閣総理大臣とその他の大臣

→閣議で話し合って決定

内閣の仕事

- ・行政の各部門の仕事を指揮監督
- ・法律案・予算案を国会に提出
- ・条約の締結

議員内閣制

大統領制・・・議員と大統領の両方選ぶ

議員内閣制・・・国民が議員のみを選ぶ。議会

(国会)が首相を決める

話し合いホワイトボード

まとめ

慎重に専門家が選ぶことができる

人気投票になり政治の関わりが少ない人
が当選してしまう

天皇がいる